

令和4年4月27日

株式会社 中国銀行

サステナビリティ経営への取組み強化について

当行では、環境問題や社会問題などのサステナビリティに関する課題を重要な経営課題と認識し、サステナビリティ経営への取組みを強化するため、「ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針」・「ちゅうぎんグループ環境方針」・「ちゅうぎんグループ人権方針」を制定したほか、推進・管理体制の強化として「サステナビリティ委員会」を設置しましたので、下記のとおりお知らせします。

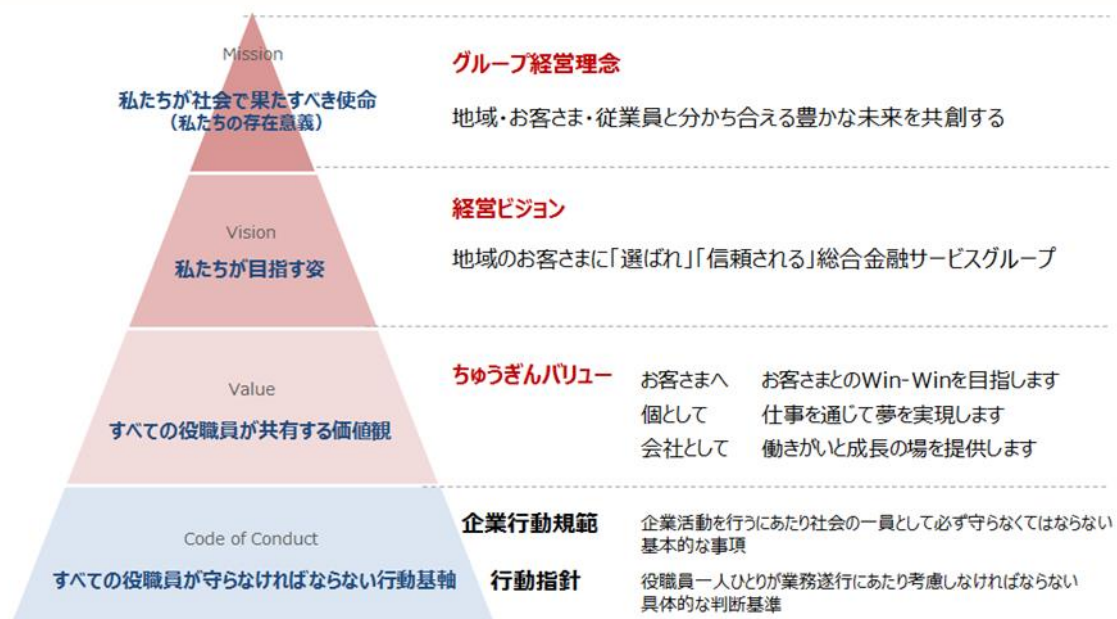
ちゅうぎんグループは、今後もグループ一体となり、さまざまな環境課題・社会課題の解決に資する取組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 「ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針」の制定

ちゅうぎんグループでは、ミッション（グループ経営理念*）、ビジョン（経営ビジョン）、バリュー（ちゅうぎんバリュー）、コードオブコンダクト（企業行動規範・行動指針）の実践が「サステナビリティ経営」であり、取組みの基本方針としています。地球温暖化などの環境課題や人権などの社会課題に対して、長期的視点で向き合い、企業活動をつうじて、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出してまいります。

「ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針」の内容は「別紙1」のとおりです。

※「グループ経営理念」は同日付で、次のとおり制定しています。



2. 「ちゅうぎんグループ環境方針」および「ちゅうぎんグループ人権方針」の制定
環境課題、社会課題へのグループ取組方針を示した「ちゅうぎんグループ環境方針」および「ちゅうぎんグループ人権方針」を制定しました。
「ちゅうぎんグループ環境方針」および「ちゅうぎんグループ人権方針」の内容は「別紙2」「別紙3」のとおりです。
3. 「サステナビリティ委員会」の設置
サステナビリティ経営への取組みについて、推進・管理体制の強化を目的として、「サステナビリティ委員会」を設置しました。サステナビリティ委員会をつうじて環境・社会課題の解決に資する取組みを一層推進してまいります。

以 上

(別紙1)

令和4年4月27日

ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針

ちゅうぎんグループは、ミッション（グループ経営理念）、ビジョン（経営ビジョン）、バリュー（ちゅうぎんバリュー）、コードオブコンダクト（企業行動規範・行動指針）の実践を、サステナビリティへの取組みの基本方針とします。

ちゅうぎんグループは、さまざまなステークホルダーとの対話にもとづき、環境や社会の課題に長期的視点で向き合い、企業活動を通じて、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出します。

また、グループ役職員一人ひとりが、これらの取組みの意義を理解し、自律的に行動することで、未来世代にとって安心・安全、そして豊かな地域づくりへ貢献します。

ちゅうぎんグループ環境方針

環境を守り、次世代へ引き継いでいくことは、地域社会の一員としてちゅうぎんグループの社会的責務であるとの認識のもと、環境保全活動への取組みを積極的かつ継続的に行い、持続的な地域社会の実現に貢献します。

1. 環境関連法令等の遵守

環境保全に関する法令、地域の条例・協定、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

2. 事業活動を通じた環境保全

環境に配慮した商品やサービスの開発・提供を通じて、お客さまの環境問題への取組みを支援し、地域社会と連携して環境保全活動に取り組みます。

3. 環境負荷低減への取組み

省資源・省エネルギー、廃棄物の減量化、再利用、リサイクル等の活動により、環境負荷を低減し、循環型社会の実現に貢献します。

4. 気候変動への対応

気候変動は地域社会の持続性に大きな影響を与える重大な環境課題と認識し、温室効果ガスの排出を抑制し、脱炭素社会の実現に貢献します。

5. 水資源の有効活用

水の効率的な使用や使用量削減など、水資源を有効に活用します。

6. 生物多様性の保全

生態系多様性がもたらす恩恵を認識し、生物多様性への影響の低減と保全活動に取り組みます。

7. 啓発活動・教育の実施

環境教育・環境社会貢献活動などを通じて、従業員に対して環境に関する啓発活動を行い、一人ひとりの環境に関する正しい知識と理解を深めていきます。

令和4年4月27日

ちゅうぎんグループ人権方針

持続可能な地域社会を実現するため、お客さま・従業員をはじめ、あらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重し、継続した取組みを推進します。

1. 国際規範の尊重

「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を尊重します。

2. 差別の排除

あらゆる企業活動において、人種、民族、宗教、国籍、出身、社会的身分、信条、年齢、障がいの有無、身体的特徴、性別、性的指向や性自認などを理由とした差別や人権侵害をおこないません。

3. 企業風土の醸成

あらゆる人権問題を自分自身の問題としてとらえ、相手の立場にたって物事を考えることを励行し、人権を尊重する企業風土を醸成します。

4. 働きやすい職場環境の確立

従業員がお互いをビジネスパートナーとして認め合い、自由に意見を言い合える対等な関係を構築します。

私たちは、全てのハラスメントを職場から排除します。

5. 公正採用の実施

従業員などの採用にあたり、本人の能力と適性のみを基準とした、厳正かつ公平な選考をおこないます。

6. 啓発活動・教育の実施

人権に関するあらゆる課題の解決に向け、幅広い人権啓発活動や継続的な教育により、従業員一人ひとりが人権に関する正しい知識と理解を深めていきます。